

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成26年9月11日

施設名	坂本龍馬記念館	所管課	文化生活部文化推進課
-----	---------	-----	------------

1 施設の概要

指定管理者名	公益財団法人高知県文化財団	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
施設所在地	高知市浦戸城山830番地		
事業内容	坂本龍馬を顕彰する施設として、坂本龍馬に関する資料の収集、保管、及び展示を行う。		
施設内容	<p><建物>延べ床面積:1,841.62㎡ SRC造 一部鉄骨地上2階地下2階</p> <p><主要施設>常設展示室、企画展示室、図書・ビデオコーナー、ミュージアムショップ、談話室など</p> <p><開館時間>午前9時～午後5時 <休館日> 12月27日～1月1日</p> <p><主な料金> 入館料 大人(18才以上)500円</p> <p>※高校生以下、高知県長寿手帳(65歳以上)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持する者と介護又は介助者1名、高知市長寿手帳を所持する者は無料</p>		
職員体制	特別職非常勤: 1人 常勤職員: 5人 契約職員: 9人 合計: 15人		

※ 職員数は平成25年4月1日現在

2 収支の状況

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(予算)
収入	県支出金	42,104	40,998	53,484
	事業収入	67,950	63,236	62,448
	その他	64	12,572	0
	収入計	110,118	116,806	115,932
支出	事業費	102,365	113,648	115,932
	(うち人件費)	(50,418)	(50,676)	(60,291)
	その他	1,097	971	0
	支出計	103,462	114,619	115,932
収支差額 (a) - (b)		6,656	2,187	0

3 利用状況

	平成24年度(実績)	平成25年度(実績)	前年度比
年間利用者数(単位:人)	171,768 人	158,780 人	-12,988 人
	<p><利用実績></p> <p>平成22年の大河ドラマ「龍馬伝」放送から3年を経て、平成25年度の入館者数は158,780人で、前年より12,988人減となったが、平年(過去10年平均125,512人:H11～H20)を大きく上回っている。</p> <p>4本の企画展を開催したほか、新たに「夏休み子どもフォーラム」を開催し、龍馬が乙女とお龍に宛てた手紙を朗読する「朗読コンサート」や人の鎖(握手)でつなぐ「レッツゴー! ハンドインハンド」などを実施した。</p>		

4 県の要求水準に対する評価

要求水準 1

「龍馬への入口」から一歩進んだ「龍馬の中核施設」へ	
<p>評価項目 (1) 龍馬と関連分野に関する調査研究を進め、その成果である専門性の裏付けのもとに、龍馬に関する新しい発見が常にできる展示を行う。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示の内容は常に見直すとともに、企画展示を年間4回程度行う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料収集や他の博物館との連携や資料所有者との協調を十分図ることなどにより、「本物の資料が見たい」との声に応える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果は、展示や図録への反映のほか調査報告や研究発表などの形で行う。 	
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示を年間5回実施した。中でも、「『漂異紀略』に見る万次郎の世界」展では、アメリカのローゼンバック博物館図書館の協力により『漂異紀略』の100年ぶりの里帰りが実現した。 ・龍馬が世界に目を向けるきっかけとなった『漂異紀略』の展示により、新たな角度から龍馬を知っていただくとともに、ジョン万次郎の業績も広く紹介できた。 ・「土佐の武術」展では、龍馬の血判が付いた砲術入門書を借用展示し、大きな話題となった。 ・新発見の龍馬の手紙について、京都国立博物館や下関市立長府博物館と連携して調査研究を進め、当年度中に寄託の話がまとまった。 ・『漂異紀略』に見る万次郎の世界」展にあわせ、『漂異紀略』大津本の解説を行い、図録を出版した。また、同展にあわせ「漂異紀略シンポジウム」を開催した。 	
評 価	理 由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの企画展示とも、館の長年にわたる地道な研究や活動が、貴重な資料の寄託や貸出につながっている。 ・「漂異紀略」展におけるアメリカ・ローゼンバック財団所蔵写本の里帰りについては、展示環境の工夫や夜間警備による安全性の確保など、館の努力により実現したものと認められる。 ・『漂異紀略』大津本の解説出版は、今後の研究に大きく寄与するものであり、高く評価できる。 ・新発見の龍馬の手紙は、館へ真贋鑑定の依頼があったものであり、このことは、これまで培った信頼によるものと評価できる。また、手紙が館に寄託されたことは外部からの高い評価といえる。

<p>評価項目 (2) 龍馬に関する専門施設として、「龍馬のことなら何でも分かる」との評価を定着させる。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内外からの様々な問い合わせ、照会に対して、素早く正しく応えることのできる蓄積と体制を持つ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・龍馬への理解を深め、新たなファンの開拓にもつながるよう、解説員を配置しギャラリートークを充実させるとともに、来館者の疑問・質問に適切に応える体制とする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・入館者がどこからきたか、何回目の来館か、何を目的に来たか等の入館者情報を適切な方法で収集・分析し、入館者の増加戦略やニーズへの対応に生かす。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・カルチャーサポーターを運営のパートナーとして位置付け、実効ある人員及び体制を整える。 	
<p>状 況 説 明</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員においては自己研鑽に努め、龍馬関係の資料研究を進めるとともに、他館への照会も含め、様々な問い合わせに対応した。 ・ギャラリートークは、時間や人数に関わりなくニーズに応じて実施した。 ・研究者などの資料閲覧のニーズにも適宜対応した。 ・館外においても解説の依頼に対応している。 ・入館者アンケートを実施し、クレームや要望に対しては迅速な対応を図った。 ・「拝啓龍馬殿」メッセージや出口アンケートを活用して企画展示のテーマ設定や入館者動向分析に活かすことができた。 ・カルチャーサポーターは、各自の得意分野を生かし、業務・解説補助や企画提案等、館と県民をつなぐ架け橋として活動を行った。 	
<p>評 価</p>	<p>理 由</p>
<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員の活動の結果、龍馬ファンや研究者の間でも「龍馬研究の中核的施設」としての館の評価が全国的に定着してきているといえる。 ・学芸員のみならず、解説員やカルチャーサポーターも含め解説等に対応しており、来館者の疑問・質問に応え満足してもらえる体制ができている。

<p>評価項目 (3) 龍馬に関する情報を全国に発信する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を年4回以上発行し、常に内容の充実を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは、全国に存在する龍馬ファンに向けて有効な手段となる。魅力あるホームページを開設してアクセス数を前年度比較で順次増やし、初めての来館者の増加、リピーターの増加を目指す。 	
<p>状 況 説 明</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「飛騰」を4回発行し、現代龍馬学会の協力も得て内容を充実することができた。 ・ホームページのアクセス数は定着し、増加傾向にある。 ・ホームページには企画展や行事の情報だけでなく、新資料の情報など迅速な情報発信を行った。 	
<p>評 価</p>	<p>理 由</p>
<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代龍馬学会の協力も得て内容を充実させている機関誌「飛騰」やホームページを活用し、より多くの方に龍馬を知ってもらおうとともに、来館への動機づけにつながるような情報発信を行っている。 ・ホームページは、適当な情報量で見やすく、アクセス数は定着している。また、時機を捉えた迅速な情報発信に努めている。

評価項目

(4)教育普及活動を充実し、県民、特に次代を担う子どもたちに龍馬について正しく理解してもらう。

・龍馬関連の講座やバスツアーなどの企画は、来館者の拡大や県立文化施設としての観点から、全県を対象として実施する。

・学校との連携により、出前授業の実施や校外学習活動の受入れを積極的に行うことで子どもたちが記念館を通じて幕末維新や土佐の歴史を学び、郷土に対する誇りと愛着を育む。

・子どもを対象とする教育普及活動は、出前授業や校外学習など合計で5,000人程度を対象に計画をもって取り組む。

状 況 説 明

- ・講座、講演を30件余り実施した。
- ・安田町で企画展及び関連行事を開催し、県東部での連携ができた。
- ・奈良県吉野村の依頼により、同村に向いて講演・シンポジウムに参加するなど、連携を深めることができた。
- ・社会科高知県研究発表大会(高知市立第四小学校)で龍馬学習の発表援助を実施した。
- ・「第1回夏休みこども龍馬フォーラム」を開催し、全国から20人の小中学生パネリストが参加した。
- ・学校を対象とした出前授業を25回以上開催し、館内学習についても積極的に受け入れた。

評 価

理 由

B

- ・学校との連携による出前授業の実施や校外学習活動の受入れを積極的に行うなど、子どもたちに広く幕末維新や土佐の歴史を学ぶ機会を提供している。
- ・県東部安田町との連携事業は東部での「龍馬」発信拠点づくりにつながっていると評価できる。
- ・企画展示を通じて、幕末史の舞台となった県外自治体との連携も進み、全国に向けた発信の広がりがみられる。
- ・地元小中学生に対する郷土史学習の支援に資するとともに、全国に向け「龍馬」の考え方や行動を発信する努力もなされている。
- ・「夏休みこども龍馬フォーラム」での取り組みは教育現場でも評価が高く、人材育成を前進させている。
- ・龍馬人気に応える斬新な切り口での企画展、関連企画を積極的に実施し、今後の更なる活動の広がりに期待したい。

「龍馬を求める人々の思いに応える」

評価項目

(1) 龍馬の生きた時代と龍馬の熱い生き様に触れ、来館者に勇気や元気を与える記念館とする。また、龍馬の生き方に心奪せる人々が、人生の節目節目に訪れたいと思える記念館とする。

・土佐の気風や幕末維新の息吹が感じられる展示や解説を心がける。

・来館者が龍馬に宛てて手紙を書く「拝啓龍馬殿」など、来館者の思いを汲み上げる取組みを継続して行い、その結果を広報する。

状況説明

・龍馬や幕末の土佐人をテーマとした『『漂異紀略』に見る万次郎の世界展』等の企画展を行い、龍馬の生きた時代と龍馬の熱い生き様を来館者に伝えることができた。
 ・「拝啓龍馬殿」のメッセージやアンケートの集計を行い、毎月の職員全体会で共有し、来館者の声を館の運営改善につなげている。

評価

理由

A

・来館者が龍馬に宛てて手紙を書く「拝啓龍馬殿」など、来館者の思いをくみ上げる取組みを行っており、その内容を効果的に広報に活用している。

評価項目

(2) 「龍馬像」「龍馬の見た海」「坂本龍馬記念館」という舞台装置を最大限生かして、記念館及び桂浜の魅力を高める。

状況説明

・桂浜の魅力を高めるには地元の方々や周辺施設との協力が不可欠であるが、その一環として、地元商店等と連携、「桂浜龍馬プロジェクトぜよ！」を結成し、よさこい祭りへの参加などを通して、交流を深め、協力し合える体制づくりを行っている。

・桂浜の坂本龍馬像から記念館のシェイクハンド龍馬像の間を人の手でつなぐ「レッツゴー！ハンドインハンド」などのイベントを開催し、地元の方々に参加をお願いするなど、連携をより深めることができた。

・桂浜への誘客の取組みとして、国民宿舎「桂浜荘」と連携した割引制度を実施した。

評価

理由

B

・高知県有数の観光地桂浜にある記念館として、地元との連携強化を図り、地元と一体となった取組みの広がりに期待したい。

「観光地にある立地条件を生かし、来館者の増加に努める」

評価項目

(1) 開館以来、漸減傾向にあるとはいえ、年間11万人以上もの来館者がある。平成18年度は、前年度比17%増、過去5年間の平均は12万3千人(平成18年度を除いた場合は12万7百人)である。今なお衰えない龍馬人気を背景に、魅力ある記念館の運営を行うことで、5年間を通じてそれらを上回る年間13万人以上の入館者をを目指す。

・桂浜やその他観光施設への入込者と来館者との相関関係や、月ごと、日ごとの入館者数など、観光客の動向を分析し、タイムリーな企画展を計画する。

・県内からの来館者の割合及びニーズを把握し、増加のための戦略を立てる。

・観光事業者や旅行代理店、行政機関などと連携・協力して必要な対策をとる。

状況説明

- ・平成25年度入館者数は約15万9千人。
- ・龍馬の誕生日(11月15日)に入館料を無料とし、併せて桂浜で手筒花火やよさこい踊りを実施。
- ・ハンドインハンド「みんなあでシェイクハンドぜよ！」を実施。
- ・「桂浜・龍馬プロジェクトぜよ！」を結成し、よさこい祭りにも参加。
- ・高知県観光コンベンション協会や旅行代理店等と割引協定を結ぶなど、来観者増に努めた。

評価

理由

A

・年間を通じた企画展や積極的なイベントの開催、効果的な広報活動などにより、目標を大きく上回る入館者となった。

評価項目

(2) 県外から多くの観光客が来館するという特性を生かして、龍馬を通じた高知県のイメージアップに貢献する。

・専門性のほか、高知らしさを感じていただく運営に努める。

・ホスピタリティや美観の維持の面でのサービス水準を設定し、来館者に心から来て良かったという高い満足度を感じていただく。アンケート調査などにより、その水準を把握する。

状況説明

- ・ここでしか売っていない龍馬関連グッズや土佐弁で名づけたグッズ販売などにより、龍馬記念館らしさ、高知らしさを提供した。
- ・車椅子のレンタルや階段への段差識別塗装を行うなど、障害者にも優しい運営に努めた。また、館内は毎日清掃を行い、清潔さを保つことを心がけた。
- ・来観者アンケートでは、「良かった」という評価を多く頂いた。

評価

理由

B

・アンケート等利用者の声を館の運営改善につなげてきた結果が、来館者の評価になっており、高知県のイメージアップに貢献している。

効率的な運営、サービスの向上、施設・設備の管理

評価項目	
(1) 適正な管理運営の確保	
社会的責任	・法令等の遵守 ・個人情報、情報公開の状況
建物や設備の管理	・点検、修繕の実績 ・業務委託の状況
危機管理	・風水害、火災、地震、盗難等危機管理対策 ・マニュアルの作成 ・職員研修
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・法令及び就業規程等諸規程等の遵守に努めた。 ・機械設備の定期点検、清掃、警備等の委託を適正に実施した。 ・事務室、図書室等の照明をLEDに取り替え、多目的トイレにベビーシートを設置した。 ・火災等に備えて誘導灯を改修した。 ・消防計画に沿った館内組織体制を立ち上げ危機管理マニュアルを作成した。 ・消防訓練、避難誘導訓練を11月に実施した。 ・地震等に備えヘルメットや水・簡易トイレ等の備蓄を行った。 	
評 価	理 由
B	上記により、適正な管理運営が遂行されたと認められる。

評価項目	
(2) 利用者サービスの維持向上	
サービス向上への取り組み	・自己点検、評価の状況 ・事故、クレームへの対応 ・職員の専門性の向上 ・研修の実施状況 ・その他サービス向上の取り組み
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・来館者アンケートの結果を各職員で共有し、館の運営に活用した。 ・GW、お盆期間は開館時間を延長し、入館者の利便を図った。 ・警備員を配置し、安全で事故のないよう指導するとともに、スムーズな駐車場の管理に努めた。 ・財団主催の職員自主企画研修や障害者サポート研修などに参加し、職員の専門性の向上を図った。 ・その他サービス向上の取り組みとして、「龍馬の文字で名刺を作ろう」コーナーを設置し、無料でのサービスを実施。 ・バリアフリー化の一環として女子トイレの和式を洋式化した。また、従来女性トイレのみに設置していたベビーシートを多目的トイレにも設置した。 ・視力の弱い方にも安全に歩けるよう、館内外の階段に段差識別塗装を行った。 	
評 価	理 由
A	上記により、利用者サービスの維持向上に努めたと認められる。

評価項目 (3) 利用実績	
利用実績の状況	・利用状況の分析
状 況 説 明	
・目標の13万人を上回る、約15万8千人の来館者があった。	
評 価	理 由
A	・年間を通じた企画展やイベントの積極的な開催、また、効果的な広報活動などにより、目標を大きく上回る入館者となった。

評価項目 (4) 収支の状況	
経営努力	・収入増加の取り組み ・経費削減の取り組み
状 況 説 明	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた企画展の開催や各種イベントの実施など、来館者増に向けた取り組みを行った。 ・高知県観光コンベンション協会や観光関連業者との連携、観光雑誌・新聞等への広告掲載等により来館者増の取り組みを実施した。 ・経費削減の取り組みとして、職員はもとより来館者に対する節電対策の周知や、夏には来館者にうちわを配布することで、満足度の向上に努めた。 ・デマンド警報機の設置による節電対策、不要な電気の消灯などによる経費節減の取り組みを実施した。 	
評 価	理 由
A	上記により、収入増加や経費削減の取り組みに努力が認められる。

総 合 評 価	
評 価	理 由
A	年間5本の企画展や常設展示を行い、龍馬の魅力を十分に紹介するとともに、資料収集や研究発表にも努めた。また、地域の関係者と連携を図りながら桂浜地区の魅力アップにも貢献している。来館者数は目標を大きく上回っており、アンケート調査においても好評を得ている。 以上のことから、要求水準を上回る成果があり、優れた管理運営・事業の遂行がされたと認められる。

評価基準

- 「A」 要求水準を上回る成果があり、優れた管理運営・事業の遂行がされた。
- 「B」 概ね要求水準どおりであり、適正な管理運営・事業の遂行がされた。
- 「C」 要求水準に達しない面があり、改善のための工夫や努力が必要。
- 「D」 管理運営・事業の遂行が適正に行われたとはいえ、大いに改善を要する。